



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 選挙管理委員会告示

40 和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙の期日等 1
41 選挙長等の住所及び氏名 1
42 投票用紙の様式 1
43 選挙長にする届出等の受理場所 2
44 選挙公報に掲載する掲載文の紙面の大きさ等 2
45 選挙公報に掲載する掲載文等の順序を定めるためのくじを行う場所等 3
46 選挙会の場所等 3
47 候補者1人につき支出することのできる金額の制限額 3
48 開票の事務を選挙会の事務に併せて行わない 3

○ 選挙長告示

1 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所等 3
------------------------	---------

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第40号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により、和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙を次のとおり行う。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小濱孝夫

- 1 選挙の期日 令和6年9月1日
- 2 選挙すべき議員の数 1人

和歌山県選挙管理委員会告示第41号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務代理者の住所及び氏名を次のとおり告示する。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小濱孝夫

区分	氏名	住所
選挙長	児嶋史晃	和歌山県有田市
選挙長職務代理者	中裕千枝	和歌山県有田市

和歌山県選挙管理委員会告示第42号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙に使用する投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和6年8月23日

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <small>こうほしやしめい</small> 候補者氏名 </div> <div style="border: 1px solid black; height: 300px; margin-top: 5px;"></div>	<div style="text-align: center;"> 令和六年執行 和歌山県議会議員補欠選挙投票 </div> <div style="margin-top: 10px;"> <small>ちゅうい</small> (注意) 一 <small>こうほしや</small> 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 <small>こうほしや</small> 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 和歌山県 選挙管理 委員会印 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <small>こうほしやしめい</small> 候補者氏名 </div> <div style="border: 1px solid black; height: 300px; margin-top: 5px;"></div>	<div style="text-align: center;"> 令和六年執行 和歌山県議会議員補欠選挙投票 </div> <div style="margin-top: 10px;"> <small>ちゅうい</small> (注意) 一 <small>こうほしや</small> 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 <small>こうほしや</small> 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 和歌山県 選挙管理 委員会印 </div>

備考

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、あさぎ色（水色）とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、点字表記を行う。

和歌山県選挙管理委員会告示第43号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙において、選挙長にする届出等の受理場所は、次のとおりである。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

有田振興局2階地域づくり部

(令和6年8月23日については、有田市役所5階全員協議会室)

和歌山県選挙管理委員会告示第44号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙において、和歌山県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和57年和歌山県条例第24号）第2条第1項の規定により発行する選挙公報に掲載する掲載文の候補者1人についての紙面の大きさ及び選挙公報に掲載する候補者の写真の大きさを次のとおり告示する。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

- 1 紙面 おおむね縦11センチメートル、横23.5センチメートルとする。
- 2 写真 おおむね縦、横それぞれ4センチメートルとする。

和歌山県選挙管理委員会告示第45号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙において、和歌山県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和57年和歌山県条例第24号）第4条第2項の規定による選挙公報に掲載する掲載文等の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

- 1 場所 有田市役所
- 2 日時 令和6年8月23日 午後5時30分

和歌山県選挙管理委員会告示第46号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

- 1 場所 有田振興局
- 2 日時 令和6年9月3日 午後3時

和歌山県選挙管理委員会告示第47号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、選挙運動に関し候補者1人について支出することのできる金額の制限額は次のとおりである。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

5,751,400円

和歌山県選挙管理委員会告示第48号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙においては、開票の事務を選挙会の事務に併せて行わない。

令和6年8月23日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

選挙長告示

和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙選挙長告示第1号

令和6年9月1日執行の和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和6年8月23日

和歌山県議会議員有田市選挙区補欠選挙
選挙長 児 嶋 史 晃

- 1 場所 有田振興局
- 2 日時 令和6年8月30日 午前11時